

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1172300194		
法人名	メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム和光中央		
所在地	埼玉県和光市中央2-5-84		
自己評価作成日	平成22年3月14日	評価結果市町村受理日	平成22年5月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2F
訪問調査日	平成22年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心して穏やかに生活していただける手助けのひとつとして、認知症緩和ケアのタクティールケアを平成20年から取り入れており、現在10名のスタッフが活動している。また、ホーム前の庭には畑があり、季節の花や野菜が植えてあり、入居者や、時には近所の人達のくつろぎの場となっている。他、保育園との交流やボランティアの受け入れも多く、地域に密着したホームとなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

タクティールケア(薬を使わずに不安、不眠等認知症その他の周辺症状を和らげ、心の平穏を得るための補完的手法としてのケア)のモデル事業所として職員は日々ケアに取り組んでいる。施設長、職員が明るく前向きな姿勢で利用者本位の介護の実践を行っている様子がうかがえる。傾聴ボランティアの受け入れや、芋ほり、餅つき等による近隣の人達との交流も盛んで、地域に密着した施設として近隣との密接な協力関係構築に努めている姿勢が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は新人採用の際には、必ずホームの理念を理解させている。また、職員全員がホームの運営理念を唱和できるようにしている。	毎日の申し送り時に職員全員で理念を唱和し、実践につなげている。管理者と職員はより良い介護を行うために、常に理念に立ち戻って考えることを心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、諏訪神社境内の掃除を行ったり、納涼祭や花火などの行事にも参加している。また、毎週水曜日にはホーム前にパンの移動販売が行なわれ、近所の方と一緒に買い物をするなど交流が図れている。	町内会に入り月1回「愛の家だより」を回覧している。ホーム内で「和光市のうつり変わり」の写真展を行い近隣住民が鑑賞したり、庭のさつま芋畑に保育園児が来て芋ほりを楽しんだり様々な交流が盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受け入れを積極的に行い人材育成の貢献をしている。また、認知症相談会を月1で開催しており、地域の方の認知症や介護に関する相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に、管理者、家族の代表、民生委員、自治会の代表、地域包括支援センター職員、市役所の代表が参加し開催している。会議内で上げられた検討事項等については、会議などを通じて職員に周知し、ホーム運営に活用している	運営推進会議では利用者代表にも参加してもらい交流を図っている。会議において夏の花火大会の際に、近隣のビルの屋上を花見席に提供してもらうなど有意義な話し合いが持たれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1度、市で開かれるケア会議に、ホームの介護支援専門員が参加している。また、利用相談や空室状況など随時連絡を取り合い、連携を図っている。	市主催のケア会議への参加や書類の提出など随時、市と連携している。市との検討会において施設の空室状況の報告や入居の条件の検討がなされ、密に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為に関して、各ユニットに掲示しており、自覚しない身体拘束が行なわれないよう取り組んでいる。また、各ユニットは開放しており、利用者が自由にエレベーターや階段を使い、行き来できる環境を作っている。	安全面を考慮して玄関の施錠は行っている。施設内は利用者が自由に行き来できる環境にある。身体拘束を行わない取り組みのなか、車椅子、ベッドの柵、離床センサーなど事故防止を考慮して取り入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し虐待防止に努めている。また、虐待に関する外部研修に参加し、次月のユニット会議で他の職員への伝達を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	和光病院が主催する研修に管理者と職員が参加し理解を深めた。また、包括支援センターと協力し、必要なときに支援できる体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとってわかりやすく説明をしている。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際などについては説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度のケアプラン説明時にご家族様から意見要望を伺う機会を設けているほか、玄関に意見箱を設置し直接本部に届くシステムをとっている。入居者から要望があった場合即座にユニットで話し合い利用者本位の運営を心掛けている。	家族とは面会時や電話等で連絡を取り合っている。年1回の家族アンケートにより利用者や家族の要望や意見を聞き、ホームの運営に反映させ、利用者の希望に沿うようなケアに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本部に職員向けの「心の相談室」が設置しておりいつでも相談できる環境が整っている。また、日頃からコミュニケーションを図るように心掛け問いかけたり聞き出ししたりしている。	日頃から職員とのコミュニケーションを受け、質の高いチーム支援を重視し、職員→ユニットリーダー→施設長と、相談のシステムが作られている。年1回職員と個別に面談を行い意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や介護・調理・事務職員の実績を評価する表彰制度を設けていて、やりがいや向上心のもてる取り組みをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修にはなるべく多くの職員が受講出来る様にしている。また、本部内にもいくつかの研修が用意されていて必要に応じ受講する形が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	埼玉県グルーホーム協議会に加入し、ブロック研修で行われる事例検討会等に出来る限り参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に利用者の生活歴、性格、疾病、不安材料、どのような生活をしたいか充分に聞き取り職員が受け入れ理解し信頼関係を築けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に利用者の生活歴、性格、疾病、家族の苦労や悩みをゆっくり聞き丁寧な対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族との面談時にニーズ状態の把握を充分にし、必要に応じて他の事業所のサービスにつなげるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者、被介護者という立場ではなく、生活を共にする家族という関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	クリスマス会や鍋パーティーなどの行事に家族も参加し本人と共に過ごすことで、スタッフと家族、本人との関係を深めながら入居者を共に支えていく関係作りを築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室に行き続けている入居者や、近隣の友人が歩いて遊びに来たりと、一人ひとりの生活習慣を尊重している。	利用者が馴染みの美容室へ行く際に、家族に代わって職員が車で同行することもある。使い慣れた化粧品等の買物支援や手紙の投函の代行等、決め細かい支援に努めている。友人にも遊びに来てもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動を通じ、それぞれが得意分野を引き出して交流を深めるよう支援している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し他施設等に移った場合でも、面会に行くなど関係を大切にしている。また、家族から相談があった場合でも快く相談にのっている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族との会話の中で、入居者の暮らし方や希望を察しケアに生かしている。	日々のケアの中で利用者から聞きとった思いや意向を職員は必ず記録に残すようにしている。利用者や家族から生活歴、趣味、嗜好、感想等を聞き、しぐさ、行動から意向をくみ取りケアに役立てるようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に家族やこれまで利用していた事業所、関係各所から生活歴や性格、趣味、嗜好、行動等を聞き取っている。また、本人自身の語りも大事にしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、行動や小さな動作から感じとり、本人の全体像把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族には日頃の関わりの中で想いや意見を聞き反映させるようにしている。アセスメントを含め職員全員で意見交換やカンファレンスを行っている。	和光市ケアプラン作成講習会に参加している。利用者や家族の意見を聞き、職員全員でカンファレンスを行いケアプランの作成に反映させている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録(排泄、食事、バイタル、水分摂取量等)など日常的に記録するものと、サービスチェック表や介護記録で情報共有をしている。その他、ユニットの連絡ノートで情報を共有している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況が変化した場合に、その状況を踏まえ支援内容や方法を柔軟に変更している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りへの参加や、近隣保育園との交流の他、多数のボランティアを受け入れ、生活の質の向上に努めている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。急変を除き基本的には家族同行の通院をお願いしているが必要に応じ職員も通院同行し関係を築いている。往診医の存在も利用契約時に説明し希望に添った形をとっている。	月2回協力医療機関の往診受診を受けている。かかりつけ医への定期受診は原則として家族同行だが、職員が同行する場合もある。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2日看護師を配置しており、入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を受けている。介護職員と看護師とは連絡ノートのほか、24時間気軽に相談できる関係が保たれ、医療機関とも密に連絡がとれる体制が確保されている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には頻りに面会し医療機関との情報交換に努めながら関係を保っている。また、退院時には、ホームでの生活における注意点など、適切なケアが提供できるよう医師に指導を仰いでいる。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方、方針など、利用契約時に家族に説明している。家族の希望により看取りを行う場合には医師に相談の上、家族にも協力をして頂くことを前提に看護師、介護職員と共にチームで支援していく体制がある。	家族の協力を得て、医師、看護師、介護職員と共にチームで取り組み支援をしていく体制がある。家族の協力が不可欠なことから、家族との話し合いを重視し、取り組んでいる姿勢が見られる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時に備えマニュアルが整備されている。また、応急手当や初期対応についてホーム内研修を実施している。また、消防署が行う救命講習には積極的に職員を参加させている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、年に2回避難訓練、避難経路の確認、消火器の取り扱いなどの訓練を行っている。近隣には月1でホーム便りを回覧板で回し、いざという時の関係構築に努めている。	近隣に告知して年2回(1回は夜間想定で)避難訓練を行っている。近くの諏訪神社が地域の避難場所に指定されているので、毎年の初詣や日常の散歩で利用者にも場所を確認してもらっている。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格の尊重については、常日頃職員に話し指導している。申し送りも入居者に聞こえないようスタッフルームで行なうなど配慮している。	常に「自分だったらどう思うか？」の気持ちで介護にあたるようにしようと職員で話し合っている。リハパンツ使用者への排泄支援時等、他の利用者に気付かれないように特に気を使ったケアに努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押し付けるような事をせず、複数の選択枠を提案して一人ひとりの利用者が自分で決める場面を作っている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながらその日その時の本人の気持ちを尊重して出来るだけ個別性のある支援を行っている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望する入居者については、職員と一緒に本人の希望する洋服や化粧品を購入している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食の食事は厨房にて準備しているが、個々の好みに出来る限り答えられるよう支援している。配膳、片付け、洗い物は職員と入居者が一緒に行っている。	ご飯と味噌汁は各ユニットで盛り付けをしている。毎食、ご飯かパンの選択ができる。食事制限がある利用者には個別に対応している。誕生会の手づくりケーキ作りや日頃のおやつ作りを利用者と職員が一緒に行っている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てた献立に基づき、専門の調理師が食事を提供しているほか、疾病からの食事制限やアレルギーからの食材変更を個別に行っている。入居者の状態によってはトロミ等を利用しており、食事量については毎食後記録に残している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けや入歯洗浄(水ですすぐ)を入居者の能力に応じて支援している。夜間は義歯をお預かりし洗浄管理を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを職員で把握し、なるべく失敗の無い様、声掛けや一部介助にて支援している。	排泄チェック表を作り、個々の排泄パターンを把握し自立に向けた支援を行っている。失敗した場合、利用者の自尊心を損わないため、利用者気付かれぬよう処理する等、きめ細かい排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から各入居者の排便状況を把握し、水分摂取や運動を働きかけ便秘にならないよう予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は特に希望がない為、夕食前に支援している。入浴を嫌がる方については、スタッフの声掛けの工夫の他に他入居者から声をかけて貰うなどして入浴していただいている。家族支援の下、入浴するケースも増えている。	ほとんどの利用者が入浴介助が必要であるが1日おきに入浴が行われている。安全には十分に注意を払っている。利用者が好きな音楽をかけたりゆず湯等の入浴剤を使用したりして快適な入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活習慣を尊重し消灯時間は設けていない。昼夜逆転の方はいないが、眠りの浅い方には日中の活動を工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書のコピーを薬箱内側に貼り、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時には投薬カードの確認、職員2名での氏名、時間、薬の数の確認を声を出して行っている。飲み込みについては入居者の能力に応じ確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を発揮して貰えるよう、お願いできる仕事を頼み感謝の気持ちも伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	出来る限り本人の気分や希望に応じて、日常的に散歩、買い物、外気浴など支援している。	利用者は日常的に散歩や庭での外気浴を楽しんでいる。車で都内の展望台へ見学に行ったり、近くでの買い物や外食を楽しんだりと積極的に外出支援を行っている。	家族参加のバス旅行等、いろいろな行事に家族や地域の人達に参加してもらい交流を深めたいと計画している。更なる成果を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て小額のお金を持っている方もいるが、基本的には家族よりお金を預かり金庫にて管理しており、個別の買い物など本人の希望と能力に応じて使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望により、日常的に電話や手紙を出せる様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく清潔に保っている。家具を多く置くことで、生活感を感じてもらえるよう工夫している。	家庭的な雰囲気を保つために家庭にあるような家具を設置するように努めている。利用者が快適に過ごすことができるように暖房中の加湿状態や着衣の量に気を配ったケアを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、食事や作業で使用するテーブルの他、ソファを置き、気の合った方とつるげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで生活していた部屋のような雰囲気を出すため、家具や馴染みのものを持ち込むようにし心地よさに配慮している。また、自分の作った作品を部屋に飾るようにしている。	畳やカーペットを敷いて和室として使用している利用者もいる。エアコンと洗面台のみを備え付け、それ以外は利用者の馴染みのものを持ち込んでいる。家具の配置は事故防止の観点から伝い歩きができるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせて、手すりや浴室、トイレ、廊下などの移住環境が適しているかを見直し、安全確保と自立への配慮をしている。		